

市民参画・協働のまちづくり指針 実施状況

取り組み事項	実施状況	備考
①情報公開・提供		
ア) 審議会等の公開	△	基本的には指針に基づき、公開をおこなうものとして全庁に周知しているが、要綱等のルールは未整備
イ) 行政情報の積極的な提供	○	ホームページのリニューアル、市長タウンミーティング等
②市民参画の機会の拡充		
ア) パブリック・コメント(市民意見公募)制度の導入	○	平成19年度に要綱策定済み
イ) 審議会等委員の公募枠の新設・拡大	△	基本的には指針に基づき、公募をおこなうものとして全庁に周知しているが、要綱等のルールは未整備
ウ) 既存制度の積極的活用と更なる充実	○	市民意識調査をより活用しやすいものに改善(重要度⇔満足度のポジショニングマップ化、経年変化の集計等) 市長タウンミーティングの実施など
エ) 市民参画条例などさらなる制度化の検討	▲	市民参画・協働を推進する条例制定の検討に着手
③市民への制度の普及		
ア) 市民への制度の周知、啓発	○	制度の導入にあたっては、随時広報紙・ホームページ等で周知。また、「生涯学習まちづくり出前講座」にメニューを設けている
イ) 市民参画の機会等についての分かりやすい情報提供	○	参画に関する情報は広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等で周知するほか、各公共施設に掲示するなど積極的な情報提供を図っている
ウ) 市民が情報を入手しやすい環境づくり	○	わらびネットワークステーションに閲覧用パソコンを設置
エ) 制度の継続的改善	○	各制度については随時改善(パブコメの公表の方法、タウンミーティングの開催方法など)
④職員による制度活用の推進		
ア) 職員の情報共有体制の確立	○	パブコメについては、要綱整備とあわせマニュアルを作成。参画制度の理念を含め、職員説明会により周知を図る 参画を総合的に担当する部署としては、新たな部署は設けていないが政策企画室が担っている
イ) 職員の能力向上を図る研修の実施	○	各種職員研修の中で実施
①NPO、ボランティアなどとの協働の基盤づくり		
ア) NPOやボランティアの実態調査の実施	○	平成19年度から毎年「市民団体実態調査」を実施し、市民活動団体一覧として取りまとめている
イ) 協働の仕組みづくりを進める懇談会の設置	○	平成19年度に市民活動ネットワーク懇談会(現・わらび市民ネット)を設置し、情報交換や、市民活動センターのあり方についての調査研究を実施。23年度からは、「わらびネットワークステーション」の運営を市と協働で担っている
ウ) 協働を進める総合窓口の設置	○	平成19年度に市民活動推進室を設置
エ) 市民への理解の醸成と活動の促進	○	市民活動団体一覧「さあはじめよう 市民活動」を作成、23年度からはホームページ(わらび市民ネットホームページ)にも情報を掲載 平成19・20年度には、市民活動ネットワークフォーラムを開催
②センター機能の整備		
ア) 総合的な活動センターの設置	○	平成23年6月に「わらびネットワークステーション」開設
イ) 情報のネットワークづくり	○	「わらびネットワークステーション」が情報のネットワークの拠点となっている
ウ) 市民への学習・研修の実施	▲	現在検討中
③まちづくりへの展開		
ア) 協働のモデル事業の検討	▲	現在検討中
イ) コミュニティ活動とNPO・ボランティア活動との連携	○	「わらびネットワークステーション」が、地域のコミュニティ活動、NPOやボランティアの双方を対象としており、連携・交流促進の役割を担っている
④協働のまちづくりを推進する職員の育成		
ア) 職員の情報共有体制の確立	△	指針に基づき協働の理念については、職員説明会で周知を図るが、協働に関する各種情報提供までは至っていない
イ) 職員の能力向上を図る研修の実施	○	各種職員研修の中で実施
ウ) 協働のコーディネーターとなる職員の育成	○	各種職員研修の中で実施

○実施済み 18
△一部実施 3
▲検討中 3
×未実施 0
計 24

(1) 市民参画制度の整備

(2) 協働の仕組みづくり